

避難所の
保健衛生対策マニュアル

平成19年3月作成
相模原市保健所

もくじ

はじめに	1
I 災害発生前		
1. 必要物品の管理	2
2. 感染予防について普及・啓発・周知	2
3. 必要物品一覧	3
II 災害発生後		
1. 避難者の健康状態の把握	4
2. 避難所居住スペースの清掃	5
3. トイレの清掃・消毒	5
4. ゴミ置き場の清掃・消毒	5
5. 手洗い	6
6. うがいの励行	6
7. 食料の管理	6
8. 飲料水の管理	7
9. 配膳場の清掃	7
10. 配膳時の衛生管理等	7
11. そ族昆虫等の駆除	7
12. 嘔吐物の処理の仕方	8
参考文献	9
避難所感染状況調査(様式1)	

はじめに

災害発生時は、生活環境が悪化し、被災者の病原体に対する抵抗力が低下するなどの悪条件となり、感染症も蔓延する危険があります。

避難所では、特に狭いスペースの中で住民が生活することを考えると早期からの感染症予防対策が重要であることはいうまでもありません。

このマニュアルは、相模原市で大規模な災害が発生し、避難所での生活を余儀なくされた市民に対し、相模原市地域防災計画に基づいて、避難所職員のほか自主防災組織の方々にも使用していただけるように作成したマニュアルです。

万一の災害に備えて日頃から意識を高めることは行政職員、住民にかかわらず重要なことであり、この『マニュアル』をきっかけに皆様の感染症予防に対する意識の高揚が図れますことを希望いたします。

平成 19 年 3 月

相模原市保健所長 深澤 博史



I 災害発生前

1. 必要物品の管理（必要物品については次ページ）

- ・ 必要物品を適切に保存し、適宜補充する。
- ・ 備蓄食料については 低温で清潔なところに保存。直射日光や暖房を避け、ごきぶりやねずみなどの害を受けないよう保存。
- ・ 消費期限・賞味期限が、すぐわかるようにダンボール箱に記入。
- ・ 保管数・消費期限・賞味期限の確認をする。

2. 感染予防について普及・啓発・周知

- ・ 感染予防の手洗いの有効性について
- ・ 感染予防のためのうがいの必要性について

<具体的方法>

- 1) 避難所スタッフ・自主防災組織等への普及啓発
- 2) 平常時からの保健師等専門職向けへの教育



3. 必要物品一覧

(避難所事務物品の中)

- ・ 筆記用具
- ・ 帳票類（様式1：避難所感染状況調査票）
- ・ 各種啓発用掲示物
 - （手洗い・うがい・速乾性手指消毒剤の使い方・
 - 食中毒の予防のために・トイレ掃除のポイント・
 - 日常生活の健康管理のポイント

(避難所倉庫に保管・または自主防災組織の備蓄倉庫に保管)

- ・ トイレットペーパー ・ 備蓄食料 ・ なべ
 - ・ ビニール袋（40L）・ビニール袋
 - ・ カセットコンロ・カセットボンベ
- ※すべての避難所倉庫・自主防災組織の備蓄倉庫に保管されているわけではない。

(経済部による流通備蓄の活用)

- ・ 体温計 ・ 速乾性手指消毒剤 ・ ゴム手袋・マスク（使い捨て用）
- ・ 液体石鹸（薬用）・ 補充用液体石鹸 ・ うがい薬・ミネラルウォーター
- ・ 水道水・ポリ容器・ペットボトル飲料水 ・ 消毒薬（台所用漂白剤）
- ・ 使い捨てふき掃除用ペーパー ・ ティッシュペーパー・ウエットティッシュ
- ・ 雑巾 ・ 白衣（エプロン） ・ 食器用洗剤・食器用スポンジ
- ・ ラップ ・ トイレ用ブラシ ・ ほうき・塵取り ・ バケツ
- ・ 避難所感染状況調査票記載用版 ・ 温度計（室温計）
- ・ 密閉ごみ箱（蓋付きごみ箱）・目の細かい金網 ・ ガムテープ
- ・ コロコロクリーナー ・ 物干し用ロープ等 ・ つめきり
- ・ 粘着シートなどのワナ（ごきぶり用・ねずみ用等）殺虫剤 ・ 蚊取り線香
- ・ ライター ・ 布団乾燥機



Ⅱ. 災害発生後

1. 避難者の健康状態の把握

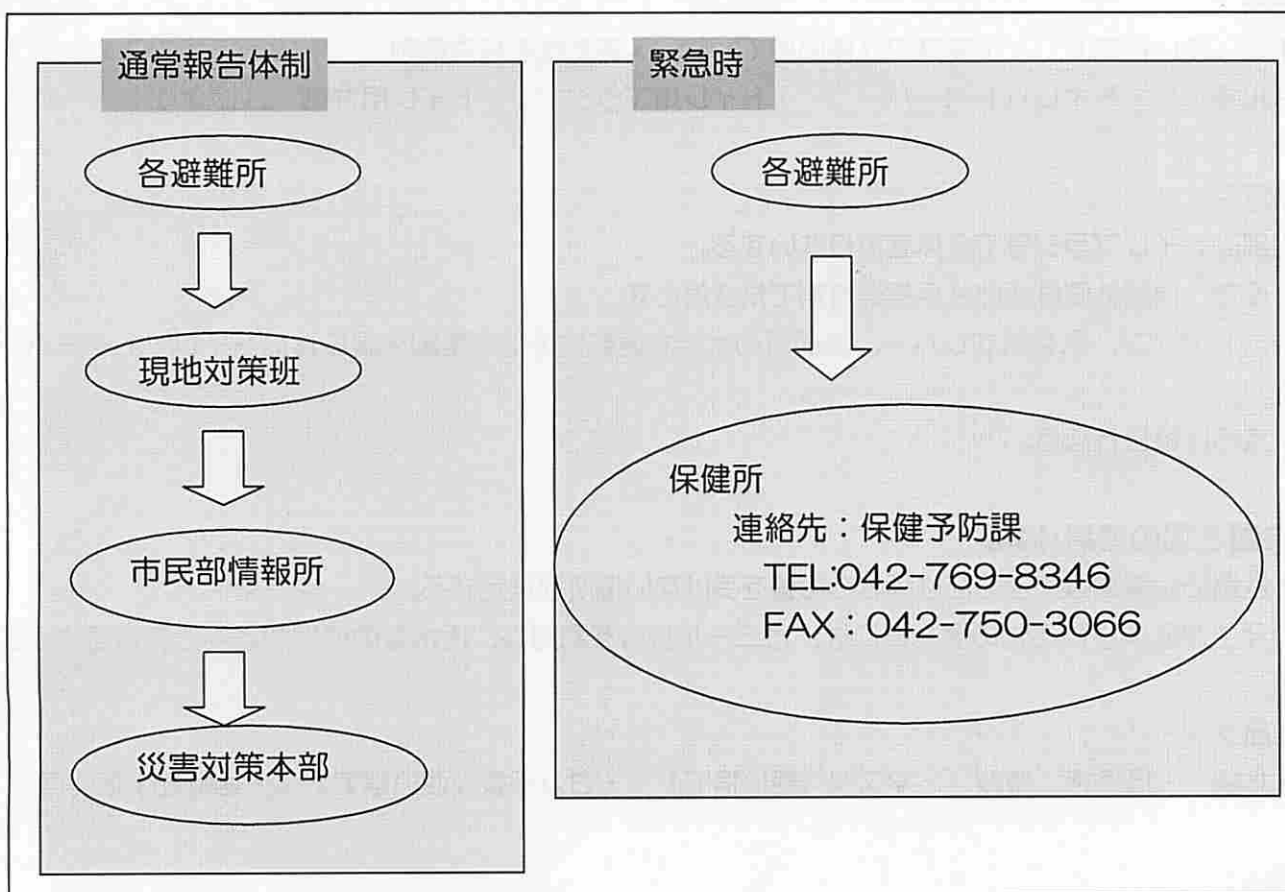
<必要物品>

- ・避難所感染状況調査票 ・体温計 ・温度計（室温計） ・筆記用具
- ・避難所感染状況調査票記載用板 ・ティッシュペーパー
- ・速乾性手指消毒剤（体温計の消毒のため。アルコール綿の代わりにティッシュペーパーに噴射し使う）

<実施方法>

- ・避難所職員は毎日調査票に必要事項を記載し、翌日正午までに現地対策班へ提出する。
(様式1)

<報告体制>



2. 避難所居住スペースの清掃

<必要物品>

- ・ビニール袋 ・ガムテープ ・ゴム手袋（使い捨て） ・マスク（使い捨て）
- ・ウェットティッシュ ・雑巾 ・使い捨てふき掃除用ペーパー
- ・コロコロクリーナー ・物干し用のロープやパイプ ・布団乾燥機の貸し出し

<実施方法>

- ・身の回りは毎日きれいにする。
- ・こぼれた水や食べこぼした物はすぐに拭き取る。
- ・布団干し等は実施日、担当者を決め行なう。

3. トイレの掃除・消毒

<必要物品>

- ・ゴム手袋（使い捨て） ・マスク（使い捨て） ・速乾性手指消毒剤
- ・ビニール袋 ・トイレトペーパー ・トイレ用ブラシ ・トイレ用洗剤

<実施方法>

- ・便器内部はトイレブラシ等で全体を擦り洗いする。
- ・便座、ふた、便器外側は速乾性手指消毒剤で拭き落とす。
トイレのドアノブ、水を流すレバー、洗面所の水栓も速乾性手指消毒剤を湿らせたトイレトペーパーで拭く。
- ・トイレ掃除は毎日行なう。

4. ゴミ置き場の清掃・消毒

ゴミ置き場の設置場はできるだけ雨水の影響を受けない場所を選定する。

汚水の発生が危惧される物の置き場には、ビニール袋等を利用し、汚水等の処理が容易にできるよう工夫する。

<必要物品>

- ・ビニール袋 ・ほうき、塵取 ・マスク（使い捨て） ・ゴム手袋（使い捨て） ・速乾性手指消毒剤

<実施方法>

- ・ゴミは市の分別基準に応じて分ける。
- ・地面に落ちているゴミは残さないように拾う。
- ・ビニール袋の口はしっかりと閉め、中の汚水等が漏れないように場合によってはビニール袋を2重にする。
- ・汚水等で地面がぬれている場合は、土等を上から掛け湿り気が無いようにする。
- ・床が汚水等で汚れている場合は、速やかに拭き取り速乾性手指消毒剤を噴霧する。

5 手洗い

<必要物品>

液体石けん（薬用）、速乾性手指消毒剤、ウェットティッシュ、掲示物（うがいと手洗い・速乾性手指消毒剤使い方）

<実施方法>

- ・手洗いの方法やタイミングについてトイレに掲示して周知する。

手洗い方法

- ・水で石けんを使って手洗いを行なうようにする。
- ・水がない場合には、速乾性手指消毒剤を使用するようにする。
- ・次のようなタイミングで行う。
 - ①調理の前
 - ②食事をする前
 - ③トイレの後
 - ④外から帰った後
- ・タオルの共有はしない。

- ・避難所のトイレに液体石けん、速乾性手指消毒剤の使用状況を確認し、必要時補充する。
- ・タオルの共有はしないように周知する。

6 うがい

<必要物品>

うがい薬、ペットボトル飲料水、マスク（使い捨て）、掲示物（うがいと手洗い・速乾性手指消毒の使い方）

<実施方法>

- ・うがいの方法を掲示物等で周知する。

ペットボトル飲料水または、煮沸水等の清潔な水・うがい薬などでうがいをしっかり行う。
- ・うがい薬を配布し、うがいをするように指導する。

7 食料の管理

<必要物品>

備蓄食料、食中毒予防の掲示物

<実施方法>

- ・食中毒予防のために配給食品について掲示物等で周知する。
 - ① 消味期限がきたものは廃棄するよう呼びかける。
 - ② 食べ残し等を保管して食べないよう呼びかける。
 - ③ 食品の保管状態を表示のとおり守るよう呼びかける。
- ・食品を適切に保存する。
 - ① 低温で清潔なところに保存する。直射日光や暖房をさげ、ゴキブリやねずみ等の害を受けないように保存する。
 - ② 保存中に他の食品と触れないように包装する。
 - ③ 製造年月日や消費期限が、すぐに分かるようにダンボール箱に記入しておく。
- ・古くなった食品はすぐに処分する。（※定められた保存方法がとられなかった場合は処分する。）

8 飲料水の管理

<必要物品>

配給される水、ポリ容器、ペットボトル飲料水、ビニール袋（40リットル）、煮沸水用のカセットコンロとカセットボンベ、鍋

<実施方法>

- ・ 飲用にはペットボトル飲料水又は煮沸水を使用し、生水の使用は避けるように指導する。
- ・ 給水車による汲み置きの水は、できるだけ当日給水のものを使用するように指導する。
- ・ 避難所の水の区別をし、有効に使用する。
 - ①飲料水：保存はペットボトルを使用する。（中をよく洗浄するよう呼びかける）
 - ②手洗い・洗顔・食器洗い用水：蓋付きの清潔なポリバケツ、灯油缶などに入れた清潔なビニール袋に入れ口を閉じる。
 - ③トイレ用水：②の水を再利用する。
- ・ ペットボトル飲料水の保存は災害前に準ずる。

9 配膳場の清掃

<必要物品>

使い捨て手袋・マスク、ペーパータオル（使い捨てられる布）、ビニール袋
消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム）、バケツ、台所用漂白剤

<実施方法>

- ・ 生ごみは、まとめてビニール袋にいれ、封をして廃棄する。
- ・ 床・配膳場は清掃後、消毒剤を噴霧。その後、できればふき取る。
- ・ 配膳器具、スポンジ、タオル、食器を清潔に保つ。
- ・ 食器洗い用の布・スポンジは毎日漂白剤で消毒する。

10 配膳時の衛生管理等

<必要物品>

液状石鹸、速乾性手指消毒剤、ウェットティッシュ、使い捨て手袋、使い捨てマスク、うがい薬
白衣（エプロン）、爪切り、食器用洗剤、食器用スポンジ、台所用漂白剤、ラップ（洗剤のないときのため）

<実施方法>

- ・ 配膳場を清潔にする →（9）参照
- ・ 配膳器具、スポンジ、タオル、食器の衛生を確認
- ・ 配膳に関わる者が、感染症あるいは感染症の疑い（風邪症状や下痢症状、手指の傷）がないことを確認
- ・ 配膳に関わる者の爪がのびていないことを確認
- ・ 配膳に関わる者の手洗い・うがいの実施・白衣、マスク、手袋の着用
- ・ 手洗いとうがいのポスターが手洗い場に貼ってあることを確認する
- ・ 避難者に、配膳前の手洗いとうがいを促す声かけをする
- ・ 避難者に、速やかに食事をするよう注意喚起する
- ・ 食べ残しは廃棄するよう啓発する
- ・ ゴミは所定の場所に廃棄するよう啓発する
- ・ 配膳に関わる者の作業後の手洗いの実施

11 そ属昆虫等の駆除

<必要物品>

密閉（蓋付き）ゴミ箱、ゴミ出し用ビニール袋、粘着シート等のワナ（ごきぶり用、ねずみ用等）、
殺虫剤、蚊取り線香、目の細かい金網

<実施方法>

- ・ 炊き出し等の生ゴミ、食べ残しは密閉ゴミ箱に廃棄しすき間の無いように確実に蓋をしておく。
- ・ 環境整備（トイレ、手洗い場等の清潔保持、掃除）。
- ・ 通風口、排水口などに目の細かい金網を取り付け、侵入を防ぐ。
- ・ ゴミ置き場付近、トイレ、手洗い場等に粘着シート等のワナ（ごきぶり用、ねずみ用等）を設置。
- ・ 夏であれば蚊取り線香をたく。
- ・ 適時、殺虫剤を散布。

嘔吐物の処理の仕方

準備 使い捨て手袋・マスク、使い捨てられる布、ペーパータオル、ビニール袋、消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム）、バケツ



他の人が汚れた場所に近づかないようにします。



使い捨ての手袋、マスクを着用します。



使い捨ての布やペーパータオルで嘔吐物が広がらないように外側から内側に向けてふき取ります。



使用したペーパータオル等はすぐにビニール袋に入れ封をして廃棄します。



嘔吐物が付着していた床等は周囲を含めて次亜塩素酸ナトリウムをしみこませたペーパータオルなどで浸すように拭きます。
*次亜塩素酸ナトリウムは腐食性があり、鉄などの金属はさびてしまうので、ふき取って10分程度たったら、水拭きします。



処理後は手袋をはずし手洗いをします。
使用した手袋、マスクはビニール袋に入れ封をして廃棄します。

文献

健康危機管理について

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/kenkou/index.html>

感染症健康危機管理実施要領

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/kenkou/kansen/index.html>

地域における健康危機管理について～地域健康危機管理ガイドライン～

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/kenkou/guideline/index.html>

地域保健対策検討会 中間報告

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/05/dl/s0523-4b.pdf>

地域における健康危機管理総合対策の推進～感染症対策を中心に～（北多摩西部保健医療圏）

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/hoken/oshirase/kadaibetu16/kitaseibu1.pdf>

避難所感染状況調査

(様式 1)

調査目的：避難所での感染状況を毎日把握し、早期からの感染予防対策に努めるための調査です。

実施方法：避難所職員は毎日調査票に必要事項を記載し、翌日正午までに現地対策班へ提出する。

(緊急時は保健所 保健予防課へ)

調査日時	平成 年 月 日 () 午前・後 時 分				
避難所	名称 小学校・中学校・その他				
	記録者氏名			連絡先(携帯電話番号)	
	現在の収容数 人				
施設の広さ	体育館 ・ 教室				
換気の状態	良い ・ 普通 ・ 悪い ・ その他 ()				
トイレの状態	きれい ・ 普通 ・ 汚い ・ その他 ()				
手洗いの状態	きれい ・ 普通 ・ 汚い ・ その他 ()				
ごみの状態	多い(ゴミ箱からあふれている) ・ 普通 ・ 少ない				
給水の状態	足りている ・ 不足				
温度差	昼 (度) 夜 (度)				
流行中の感染症(インフルエンザ等)	無 ・ 有 ()				
対象者の感染症状の把握					
症状	乳児(1歳未満)	幼児	15歳以下	16~64歳	65歳以上
発熱					
腹痛					
下痢					
血便					
嘔気					
嘔吐					
咳					
喀痰					
血痰					
備考					